

日 時：平成 30 年 10 月 4 日（木）18 時 30 分 ～19 時 40 分

場 所：日沼地区コミュニティ施設

対象地区：日沼

参加人数：23 名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○集会施設へエアコン設置時の市補助金について</p> <p>（市民から）</p> <p>日沼の集会施設は、災害が想定される時には避難所として開放している。最近は大雨なども多く、夏場の避難となった場合には暑さ対策も必要と考えているが、設置するとなると経費が何百万円も掛かる見込みである。集会施設にエアコンを設置する際に、市の補助金はあるか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・市の制度では、集会施設の各備品への補助は無い。宝くじのコミュニティ助成事業を活用していただいている。 <p>（市民から）</p> <p>日沼町会では、宝くじのコミュニティ助成事業に平成 31 年度に手を挙げている。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・宝くじの助成事業は、以前までは年間で市内 3 団体ほどが採択となっていたが、今は 1 団体しか採択されていない状況である。宝くじ収益の財源は、東京オリンピック・パラリンピックの施設整備などにも活用されており、近年、コミュニティ助成事業の補助採択件数が減少している。 <p>（市民から）</p> <p>集会施設の修繕は補助対象になるのか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・集会施設の修繕は、宝くじのコミュニティ助成事業の補助対象にならない。・エアコンに関しては、小中学校に設置してほしいと市議会からも意見が出ているが、全クラスに設置するとなると 100 クラス以上となることから、難しいと考えている。現在、国から学校にエアコンを設置する補助事業が新たに出てきた。この補助事業を活用できれば、国から 3 分の 2 の支援が得られるが、それでも 3 分の 1 は市で負担しなければならず、財政協議も必要となる。学校へのエアコン設置率では、北海道が一番低く、次いで青森県が低い状況となっている。9 月の市議会では、保健室、校長室、

職員室に設置していくことで答弁をしている。先生方は夏休み中も勤務をしていることから、先にそれらの部屋に設置する予定である。

○ビニールごみの出し方について

(市民から)

ビニールごみの出し方について、尾上地域と平賀地域では出し方が違っている。尾上地域は生ごみとビニールを分別し、ビニールは燃えないごみとして出している。平賀地域はビニールも燃えるごみとして出しても良いとのことである。尾上地域もそのようにできないか。

(市から)

- ・ごみを搬送する清掃施設組合が違っており、そのためビニールの出し方も変わっている。尾上地域は黒石地区清掃施設組合へ、平賀地域は弘前地区環境整備事務組合へ搬送している。
- ・弘前地区環境整備事務組合は、以前はプラスチック類を燃やせないごみとして処理していたが、平成20年から補助燃料としてプラスチック類を燃やせるごみとしている。黒石地区清掃施設組合では、今のごみ焼却施設ができたときからプラスチック類を燃やせないごみとして処理している。それぞれの組合の対応の仕方、それぞれの処理方針に合わせたごみの出し方を取っており、ご理解いただきたい。

(市民から)

ごみの出し方について、市は関係がないということか。

(市から)

- ・将来的には一つの組合になっていくものと考えているが、合併前の各町村が入っていた組合を継続し、負担金等を支出しながらごみを処理している。組合としての集め方が違うし、処理能力などのこともあることから、現在のごみの出し方となっている。市は関係ないということではないが、1市の中で2種類の対応となっている。
- ・弘前地区環境整備事務組合に加入している市町村では、リサイクルの対象となるプラスチック類も燃やせるごみとして出しているところもあるようだが、平川市では平賀地域、碓ヶ関地域ともにリサイクルの対象となるプラスチック類はリサイクルとして出すように周知している。

○地籍調査について

(市民から)

土地の境界と登記の線がずれており、地籍調査を実施しているとのことであるが、測量をし直すと必ず過不足が出てくると思う。その場合に、何か個人的に負担しなければならないものはあるか。

(市から)

- ・国土調査の再調査を実施しているが、測量をし直すとどうしても面積は変わってくる。それによって過去に遡っての固定資産税などの精算は発生しない。

○新本庁舎について

(市民から)

新本庁舎の外観は非常に素晴らしいと感じるが、この三角の形は何かをイメージしているか。

(市から)

- ・新本庁舎の設計者を選ぶ際に、全国から応募を募った。全国より12者の応募があり、第一次審査で5者を選び、その5者により公開でプレゼンテーションをしてもらった。大学の先生等が審査員となって審査し、現在の設計者である NASCA・八洲・構設計共同企業体が選ばれている。何をイメージしているか、何を表現しているかはわからない。この設計者の提案では、現本庁舎の敷地と旧平賀病院の敷地の間に段差があり、その段差をうまく活用した庁舎としている。来庁される市民の方が一つのフロアで用事が足せるように、税、福祉、市民関係を1階のフロアにまとめるようにしている。2階には経済部や水道部、3階には教育委員会や議会を配置する予定である。

○消防団員減少への対策について

(市民から)

全国的に消防団員が減少していると言われる中、本分団の団員も高齢化、また20代、30代の団員が少ない状況である。

市では、消防団の存続に向け、若い人が団員に入るようなアイデア、アドバイスはあるか。

(市から)

- ・消防団員は全国的に減少してきており、当市でも定員に達していない。昔は消防団に多くの農家の人が入っていたが、今は勤める人が多く、団員の加入も伸びていない状況である。
- ・市では、消防団 OB で構成する機能別消防団という制度を取り入れ、団員減少への対策を講ずることとしている。機能別消防団という制度を取ったとしても、引き続き団員募集を行っていく。

(市民から)

機能別消防団の制度について、広報で周知をしてほしい。

<p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能別消防団制度について、広報紙で周知することとする。
<p>○猿賀小学校のグラウンドについて</p> <p>(市民から)</p> <p>現在、猿賀小学校を新たに建設しているが、グラウンドも工事をするのか。今のグラウンドで野球の練習をしているが、防球ネットが低く、隣家に度々迷惑をかけている。工事をしない場合には、8メートルくらいの防球ネットを設置してもらえないか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> 猿賀小学校校舎の工事は、来年6月の完成を目指し進めており、来年の夏休みに引越しの予定である。外構、グラウンドは現校舎を解体後に、その跡地に整備する予定である。野球の防球ネットについては、学校からも要望が出ており承知している。新グラウンドを整備する際に、防球ネットも設置する予定である。 <p>(市民から)</p> <p>猿賀小学校が新しくなった場合、側溝に蓋はかけるのか。現在は、側溝に蓋が無く、毎年2回、泥上げをしている。是非、蓋をかけてほしい。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> 側溝に蓋をかけるかどうかは、後ほど町会長を通して回答する。
<p>○消防団員の定年延長について</p> <p>(市民から)</p> <p>現在の消防団員は、65歳で定年となっている。先ほどOBで構成する機能別消防団をとのことであったが、定年延長をする考えはあるか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の消防団一般団員の定年は65歳となっている。定年延長はできないこともないが、定年延長はせずに機能別消防団で対応していくこととしている。機能別消防団の業務は、消防団業務の一部を担う予定である。
<p>○日沼地区湛水防除事業について</p> <p>(市民から)</p> <p>日沼地区で行われている県営の湛水防除事業について、ポンプはいつ付くのか。また、いつから使用できるようになるのか。</p> <p>先日の台風24号でも、少ない面積ではあったが冠水した。直ぐに水は引いたが、また台風が来るようであり心配している。</p>

(市から)

- ・今年度は電気室建屋を建設する予定である。ゲートポンプと管理システムについては、来年6月末の完成予定で進めている。それと合わせて除塵機についても今月中に入札する予定である。そのほか侵入防止柵や、運用するための遠隔操作システムについても整備する予定であり、全体が完成し供用開始できるのが、来年6月末の予定である。

○平川の雑木除去について

(市民から)

町会要望でも出しているが、平川の中に雑木が多く生えている。雑木の影響で川幅も狭くなっており、雨が降るたびに心配している。市からも国、県に対し、雑木を伐採するなどの対応を強く要望してほしい。

(市から)

- ・平川は日沼地区のみならず、雑木処理、浚渫をしなければならないところが多くある。その中で順番を付けながら、国、県に要望をしている。国でも雑木処理に予算がなかなか付かないようであり、対応が進んでいない。
- ・碓ヶ関地域でも平川の雑木処理を継続してやってきてもらってはいるが、まだ多くの雑木が生えている状況である。また、川の中の木を切る場合には、内水面漁協との協議も必要となってくる。

○尾上中学校へのスクールバス運行について

(市民から)

尾上行き路線バスを廃止させるとのことであるが、この地区の中学生は尾上中学校へ登校する際、冬場はバスを利用し通っている。スクールバスを運行するなどの対応はするのか。また、路線バスはいつ廃止されるのか。

(市から)

- ・現在の路線バスは、10月末で廃止される予定である。路線バスの廃止への対応は、デマンドタクシーで運用することとしており、スクールバスの運行は考えていない。デマンドタクシーは、2時間前までに電話で予約をすれば、バス停にタクシーが迎えに来るというものである。予約人数が多い場合にはワゴンタイプのタクシーが来て、人数が少ない場合には普通車サイズのタクシーが迎えに来ることとなる。10月中には関係町会を回り、説明会を開催する予定である。

○水害に対応した日沼地区コミュニティ施設の建替えについて

(市民から)

市の洪水ハザードマップには、日沼地区コミュニティ施設は避難所となっていない。

避難所として、この施設を建替える計画はあるか。

(市から)

- ・避難所として建替える計画はない。平成25年の災害の時には、引座川の堤防が決壊し水がこの地区まで溢れてきた。このような場合には八幡崎地区に避難をするか、大規模災害が発生した場合には、猿賀小学校に避難することとなる。

(市民から)

日沼、蒲田、新山地区の高齢者や、自動車のない人は避難するのも大変だと思い、質問させてもらった。

(市から)

- ・災害が起きそうなときには、市から避難指示などを出すので、指示に従って速やかに避難していただきたい。西日本豪雨でも、避難指示が出ていても我が家は大丈夫との考えから家に残り、被害にあわれている。どのような災害が、どこで発生するかわからない時代であるので、避難指示が出た際には、速やかに避難場所へ避難してほしい。

○災害時に避難しない人への対応について

(市民から)

引座川の堤防が決壊し、玄関まで水があがってきているのに避難しない人がいる。町会でも各家庭を回り、避難を呼びかけたが大丈夫だと言って避難をしない。無理に連れてくることもできず、このような人たちにはどのような対応をすればよいか。

(市から)

- ・説得するのが難しいとは思いますが、粘り強く声がけをしていただくようお願いする。

○消防団の応援体制について

(市民から)

平成25年に引座川の堤防が決壊し、40名ほど集会所に避難してきたが、避難者へ手伝いする人が何人もいなく困った。町会だけでの対応は無理だと思う。緊急事態が発生した場合、消防団長が現場に来て他の分団に応援要請することはできないか。

(市から)

- ・自主避難所の運営など、基本的には自主防災組織での対応をお願いしている。しかし、日沼地区のように堤防が決壊し、水が上がってきた場合には、市の方から指示を出し対応しなければならないことも出てくると思う。

○スポーツ活動する人への激励について

(市民から)

平川市はスポーツが盛んで、子どもたちもサッカー、テニス、野球など、さまざまな種目のスポーツをやっている。子どもたちに教えるコーチも大変だと思う。一生懸命やっている子どもたち、コーチに対し、市長が練習場所へ出向き、激励する等できないか。

(市から)

- ・平川市ではスポーツ協会を中心としながらスポーツが盛んで、野球、ソフトボール、テニス、空手など、多くの子どもたちが全国大会にも出場している。コーチも仕事をしながら、苦勞しながら頑張ってくれている。夕方など運動しているところに、時間が取れたらできるだけ顔を出していきたい。

○新本庁舎の設備について

(市民から)

短命県返上に向け新本庁舎にも体を動かすなどのスポーツに関連した設備は入る予定か。また、庁舎の周りにウォーキングスペースなどを設ける予定はあるか。

(市から)

- ・新本庁舎に運動できるスペースの設置は予定していない。新本庁舎の一番下の階層にグランドフロアというところを設けるが、その場所は市民の皆さんが集まることのできるスペースとなる。その場所では、ダンスをやるなどのイベントにも使用できると思う。また、外構にはねぶた広場との名称で広場を設置することとしており、その場所を活用して体を動かすことは可能だと思う。徒競走など走り回ることにはできないと思うが、軽く体を動かすことは可能だと思う。